

2013年(平成25年)

12/10

No.1045

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

【ホームページアドレス】http://www.totokyo.or.jp/

東ト協

全会員に要請文書を発出 年末繁忙期の事故抑止呼びかける

交差点では左右の安全確認、危険を予測した防衛運転を。東京都トラック協会(大高一夫会長)は年末にかけての輸送繁忙期を迎え、11月29日付で全会員事業者に対して、大高会長と事故防止委員会の江森委員長(副会長)連名の要請文書を発出し、交通死亡事故防止の徹底を呼びかけた。特に死亡事故の多くが交差点で発生しているとして注意喚起し、改めて運転者に対して左右の安全確認の励行などを徹底するよう求めた。

東ト協では今年、都内(警視庁管内)における事故が6割超を占めるとして注意喚起。このため、東ト協事故防止委員会で作成した運転者注意喚起ステッカーを活用し、運転者に安全

者となった死亡事故は6件で、2件少ない状況にある(下表)。
ただ、年末にかけては例年、輸送活動の活発化などに伴い、交通事故が多発する傾向にあることから、改めて全会員に対して文書を発出して注意を促し、事故防止の徹底を呼びかけたものだ。

特に、死亡事故の6割超が交差点で発生し、交差点死亡事故のうち、65歳以上の高齢者との死亡

都内(警視庁管内)における事業用貨物自動車
が関与した死亡事故発生状況 (平成25年11月30日現在)

年	死亡事故件数		
	総件数	うち会員関与	会員関与のうち一当
平成24年	28(35)	12(13)	8(9)
平成25年	32	9	6
増減数	4	-3	-2

※東ト協が「トラック事故速報」の方法で会員に通知している件数を手集計したもの。平成24年の()内は、年間件数

会員関与の死亡事故

☆印は会員一当

発生日・場所	車種	状況
1月10日 大田区内直線道路	中型	飲酒した歩行者が、横断禁止場所の中央分離帯を乗り越える際に、事業用中型貨物車と接触し、後続の事業用普通乗用車が轢過
☆1月11日 荒川区内交差点	大型	安全不確認で左折したため、左側から横断してきた自転車と衝突
☆4月13日 中野区内交差点付近	中型	夜間走行中、前方不注意により、道路路上に横断していた歩行者を轢過
☆4月18日 足立区内交差点	普通	安全不確認で右折したため、直進してきた原動機付自転車と衝突
☆4月19日 大田区内交差点	普通	横断中の歩行者(高齢者)に気付かず衝突
☆5月14日 江戸川区内交差点	大型	安全進行せずに左折したため、横断中の自転車(高齢者)と衝突
10月15日 中野区内直線道路	中型	自家用軽乗用車が対向車線をはみ出して進行したため、対向の事業用中型貨物車と正面衝突
☆10月29日 江東区内交差点	大型	横断中の歩行者と衝突
11月23日 葛飾区内交差点付近	普通	電柱に接触し転倒した自転車を、対向の事業用普通貨物車が轢過して救護措置をとらず逃走

交差点での安全確認、防衛運転を

確認の徹底などを指導するよう要請した。
具体的には、次の事項を徹底するよう呼びかけている。
○交差点通過時は、危険を予測したブレーキ足乗せ(減速運転)を励行する

○交差点手前では、横断歩道手前で必ず一時停止し、「指差し呼称」による左右の安全確認を徹底する

○歩行者・自転車が飛び出しなど想定外の行動を取る場合があることから、交差点は「危険地帯」と認識し、一時停止による安全確認や、咄嗟の場合でも事故回避できるように「ブレーキ足

乗せ」の励行などを呼びかけたものだ。

東ト協では今年、会員一当死亡事故が年明けから相次ぎ、5月中旬までに5件発生し、憂慮すべき事態となった。このため、会員一当死亡事故の

多くを占める交差点での事故防止に向けて、運転者に対して左右の安全確認の励行などを徹底するよう繰り返し呼びかけてきた。

この結果、5月中旬以降、11月末までの会員一当死亡事故は1件にとどまっているが、引き続き、事故防止の徹底を図るため、今回、改めて文書を

発出して、取り組み強化を呼びかけたものだ。

自民党・道路調査会

自民党政務調査会ITS推進・道路調査会(山本二会長)は11月29日、「高速道路の料金割引に際し経済対策を求め、財務省主計局長に申し入れた。

平成26年度以降の新たな料金割引について、「昨今の燃料高騰による影響や、4月からの消費税引き上げによる国民生活や経済全体への影響も十分に考慮することが不可欠」として、新制度への移行に伴う経済対策について決議したものだ。

菅原一秀 財務省主計局長に「トラックに配慮すべき」
大口・多頻度割引
拡充措置を決議

具体的には、「高速道路を日々利用する車へ影響を与えないよう、必要が要望する道路の整備や維持管理に影響を与えないよう、必要な措置を決議したものだ。

こうした発言を踏まえ、同調査会として対策措置を決議したものだ。

新料金割引案 時間帯割引、縮小

東日本・中日本・西日本各高速道路3社は11月29日、平成26年4月以降の新たな料金割引(案)を国土交通省に提出した。それによると、大口・多

頻度割引については、これまでの最大約3割引から約4割引(車両単位約3割と契約単位1割)に拡充する。時間帯割引が縮小されることなどを考慮し、最大割引率を引き上げる方針。

一方、時間帯割引は大型(中型車以上)の場合、大都市部では平日および

●東ト協本部事務局
年末は12月27日(金)まで年始は1月6日(月)から
●東ト協カードロッカー
▽年末12月30日(月)午後3時まで、同31日(火)正午まで営業
▽年始1月4日(土)から通常営業

土・日曜、祝日も深夜3割引(午前および土・日曜、祝日も午後10時〜翌午前6時/5割引)がなく、深夜3割引のみに縮小される。
地方部については、平日朝夕割引(午前6〜9時と午後5〜8時)は引き続き最大5割引。夜間は平日および土・日曜、祝日も深夜3割引のみとなる。平日朝夕割引は最大100キロ走行分まで。なお、ETCクレジットカード利用などが対象で、コーポレートカードには適用されない。

これまでの平日終日3割引は廃止。加えて土・日曜、祝日の朝夕割引がなく、深夜5割引が3割引に縮小される。

紙面あんない

全ト協、自動車税営目格差確保を要望
厚労省、全ト協に労災防止徹底を通達
GEP、25年度トップランナー賞表彰
東ト協、事故防止委員会を開催
東京都等合同総合防災訓練に参加

7 5 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 1290

全ト協

新藤総務大臣
に要望自動車税・税率
営自格差の確保を

全日本トラック協会は11月19日、総務省の新藤義孝大臣に対して「自動車関係税制のあり方検討会」における営自格差見直しに関する要望書」を提出し、営業用トラックが担う公共輸送機関としての役割などを考慮し、税率格差を確保するよう求めた。

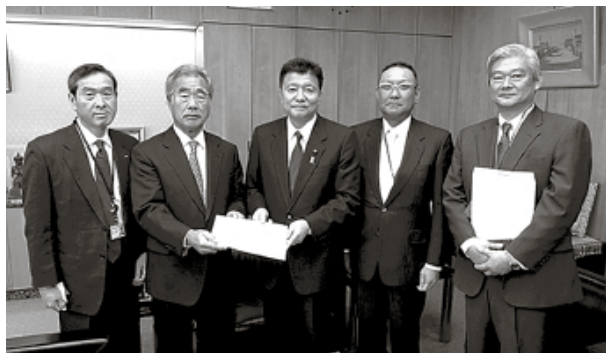
同日は全ト協の岩下哲三会長らが野田税調会長を訪れ、軽油価格高騰に伴う燃料費の増大が事業経営を直撃している業界の実情などを説明し、要望を実現を要請したものだ。

全ト協は11月28日、自民党の野田毅税調調査会長に対して、燃料高騰対策をはじめトラック運送業に対する地球温暖化対策の還付措置適用、高速道路料金の引き下げなどを要望した。

全ト協
自民党・野田税調会長へ
燃料高騰対策など要望

全ト協は11月28日、自民党の野田毅税調調査会長に対して、燃料高騰対策をはじめトラック運送業に対する地球温暖化対策の還付措置適用、高速道路料金の引き下げなどを要望した。

新藤大臣 中央に要望書を手渡す
大高副会長(左から2人目)



大高副会長(左から2人目)ら
大高副会長(左から2人目)ら

経産省

経済産業省はこのほど、下請事業者をはじめとした中小企業・小規模事業者が依然として厳しい経営対応を迫られていることから、親事業者および業界団体に対して下請取引の適正化などを要請した。

具体的には、下請代金支払遅延等防止法の遵守や下請事業者の資金繰りへの配慮、下請事業者の適切な利益の確保、原材料価格などの上昇への配慮、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保などを要請した。

下請取引の適正化を要請



事業者約20万社および業界団体645団体に徹底を求めた。

また、下請事業者への配慮など(下請中小企業振興法関連)に関しては、経産大臣および他省庁所管大臣との連名で、業界団体745団体に要請。

道交法一部改正

無免許や下命容認
12月から罰則強化

道路交通法の一部改正により、12月から無免許

運転や同助行為などに對する罰則が引き上げられた。

【行政処分基準改正のポイント】③

■許可の取消処分

悪質・重大違反の場合に即、30日間の事業停止処分とする規定が新設されたことに伴い、この30日間の事業停止処分を受けた事業者が3年以内に同一の違反をした場合、事業許可が取り消されることになった。

このほか、違反累積点数が81点以上になった場合などの許可取消処分基準は、従来どおり。

■運行管理者資格者証の返納命令
返納命令処分となるのは、次のとおり。

①30日間の事業停止処分に応ずる違反のうち、運転者の乗務時間等の告示に著しく違反した場合、もしくは全運転者に対して点呼未実施の場合
②運行管理者の業務に関する違反の処分基準日数数の合計が120日以上
③運行管理者の名義貸し
④資格者証の交付を受けた運行管理者があるいは補助者が過労運転、酒気帯び運転などの悪質違反を下命・容認していた旨、公安委員会から道路交通法に基づき通報があった場合など(最終回)

また無免許運転の補助行為に対して、自動車などの提供行為は3年以下の懲役または50万円以下の罰金、同乗行為は2年以下の懲役または30万円以下の罰金が科される。

今回の改正では、免許の拒否事由になっている一定の病氣などを持つ運転者対策として、免許取得・更新時にその病氣の症状に関する「質問票」提出の義務付け、免許効力の暫定停止制度などの措置が講じられ、この対策は、公布後1年以内の平成26年6月13日までに施行される。

TS 15か所の宿泊施設

期間限定で一律1,000円に

全ト協では燃料高騰対策の一環として、「アイドリングストップ特別キャンペーン」を実施中だが、これに協力する形で、宿泊施設の利用促進対策として実施しているもの。宿泊料金を一律千円とする。宿泊施設を利用しつづけて休息・睡眠を取るよう呼びかけている。

浜松・名古屋・亀山・大阪・岡山・尾道・鳥栖・諫早・大分の15か所のTS。

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

NGVを選ぶことが
地球の未来を変える。

- 天然ガスを燃料とするNGV(天然ガス自動車)は、燃料多様化によりエネルギーセキュリティに貢献
- 天然ガスの可採年数は250年程度(出典: IEA World Energy Outlook 2011)
- 天然ガスは燃やしてもSOxや黒煙を発生しないクリーンなエネルギー

東京ガス株式会社 NGV事業部 〒105-8527 東京都港区南1-5-20 TEL03-5400-6772 http://eee.tokyo-gas.co.jp/ngv



おかげさまで
40000台突破

日本の天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(平成25年12月)

運輸 点描

陸上貨物運送事業における労働災害(死傷災害)が今年も増加傾向にあり、4年連続の増加が懸念されている。その多くは、荷主や納品先の事業所構内での荷役作業中に発生しているものだ。このため厚生労働省は「荷役作業の安全対策ガイドライン」を作成し、荷主側と連携・協力して対策に取り組むよう求めている。ただ荷役作業は契約上、明確化されないまま行われている場合が多い。荷主側の協力を得て対策を進めるためにも、まずはその取引条件を明確化する必要がある。

増加傾向の死傷災害

厚生労働省は先に、全日本トラック協会に対して労働災害防止の徹底について通達(要請)した。今年度から5か年の「第12次労働災害防止計画」がスタートし、全産業の死傷災害(休業4日以上)は減少傾向にあるが、陸運業は、依然として増加傾向にあるからだ。陸運業の死傷災害は平成22年以降、3年連続で増加し、今年も10月末現在で前年同期比2・4%増加している。

さらに、「アベノミクス」による経済対策などでこのまま景気が上向

き、これに伴い輸送量が増加傾向を迎れば、今後さらに増えることが懸念されるためだ。

第12次労働災害防止計画では、3年連続で労災が増加している陸運業や建設業、その他業種(小売業などのサービス業)を重点対策業種に位置付けているが、建設業などは今年、減少に転じているのに対して、陸運業は依然、前年より増えており、4年連続の増加となるおそれがある。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会はこうした事態を重く見て、「荷役

陸運業、4年連続増の懸念 荷役作業の労災防止徹底を

作業ガイドライン」に基づく対策推進など、年末・年始労働災害防止強調運動を展開中だ。

陸運業の死傷災害は、墜落・転落など荷役作業中のものが多く、全体の約7割を占める。その発生場所は、荷主や納品先の事業所構内が約7割と多い。

陸運業における労災の増加傾向に歯止めをかけるためには、こうした荷役作業の防止対策を強化していく必要がある。厚生労働省が「荷役ガイドライン」を作成したのもこのためだ。

ガイドラインでは、荷役作業を行う事業者と荷主側の取り組みべき事項を示し、連携・協力して労働災害防止に取り組むよう求めている。荷主側の施設や荷役機械などを使い作業を行うわけで、作業環境の改善などを含め防止対策を強化していくためには、荷主側の協力が不可欠になるからだ。

ここで問題となるのが、運送に伴う荷役作業は契約上、取引条件として必ずしも明確化されないまま、荷主側の要請により実施している場合が多いことだ。その対価についても、多くの場合、別途、収受できているわけではない。

今後、荷役労災をはじめとした労働災害を防止していくために、改めて事業者と荷主側の双方で作業手順の確認を行い、協力して荷役設備や作業環境などの改善を図っていく必要がある。

こうした対策を推進する上で、その業務自体が、契約上の位置付けが曖昧なままでは、やはり対応に一定の限界があるのではないか。

国土交通省では運送取引適正化の一環として、取引条件の明確化に向けて契約の書面化を推進する方針だが、荷役労働災害防止の上でも、その取引条件を明確化することが、今後の課題といえる。

(ライター 山上 達三)

厚労省 全ト協に対し通達 労災防止の徹底を

厚生労働省労働基準局は、11月14日付で全日本トラック協会に対して「陸上貨物運送事業における労働災害防止の徹底について(要請)を通達し、さらなる取り組み強化を求めた。

具体的には、①「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく対策の実施②「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施③年末・年始の業務繁忙期における無理な計



さらに、輸送量の増加など経済活動の活性化に伴い、労災が増加する傾向にあるため、このままでは年間の死傷災害が4年連続で増加という「極めて憂慮すべき事態になることが懸念される」として、労災防止に向けた一層の取り組み強化を求めたものだ。

東京労働局 年末・年始の労災防止へ

東京労働局は12月から、「平成25年度年末・年始Safe Work推進強調期間」を実施し、労働災害防止に向けて安全気運の向上を図るための各種取り組みを推進する。取り組み期間は12月1日から26年1月15日まで。同局管内では、首都圏事業の死亡災害は発生していないが、死傷災害は前年同期比1・1%増と

「Safe Work」推進強調期間

「Safe Work」をキャッチフレーズとした官民一体の取り組みにより、労災が前年を下回る状況にある。ただ、建設業をはじめ一部業種では増加し、取り組み強化を図る必要があるため、実施しているもの。

なお、同局管内では10月末現在、陸上貨物運送事業の死亡災害は発生していないが、死傷災害は前年同期比1・1%増と

東ト協 第2回 経営者実務セミナー DRの活用法テーマに

東京都トラック協会は11月26日、東ト総合会館で第2回経営者実務セミナーを開催した。セミナーでは、交通事故防止対策「安全宣言」活動の呼びかけをはじめ安全気運の向上に向けた取り組みの推進など。



また、運行管理者が事故を起こしたドライバーを指導する際、追突や交差点での事故映像を見せると、単に「車間距離をとりました」という一時停止をしましうというだけでは効果がない」と指摘。DR映像を使っているが、上西氏は「DRの事故映像の活用は事故防止に非常に効果的だ」と改めて指摘。研修でも多くの事故映像を紹介し、「事故映像を事故起者だけに見せるのではなく、社内でも発生した事故映像をすべてのドライバーが共有し、他人事ではないことを気付かせなければならぬ」とした。

〔運行管理者資格者証〕 申請は早めに！ 期限は12月20日

東ト協は、平成25年度第1回運行管理者試験の合格者で、まだ「運行管理者資格者証」の交付申請を行っていない人に対して、早めに交付申請を行うよう呼びかけている。

申請期限は12月20日。

「資格者証」の交付申請は、合格発表日(9月24日)から3か月以内に所定の手続きで申請しないと、申請できなくなる。問い合わせは、最寄りの運輸支局へ。

人(先着順、定員になり次第締め切る)。

受講申し込み方法は「申込書兼受講票」に記入の上、FAX送信。

▽申し込み・問い合わせ先

NASVA東京支部・各講習会事務局

TEL 03-3621-9941、FAX 03-3621-9944。

NASVA

安全マネジメント
内部監査・支援
ツール各講習会

自動車事故対策機構(NASVA)東京支部は平成26年1月と2月に、安全マネジメント内部監査講習会と同支援ツール講習会を開催する。

〈内部監査講習会〉第3回/26年1月15日▽第4回/2月19日。

安全マネジメントのPDCAサイクルで最も重要なC(チェック)について、内部監査の基本・実施方法までを網羅した座学とケーススタディーな

どの講習会とも、時間は午後1時から5時まで、会場はNASVA東京支部7階研修室。受講料は5千円(消費税テキスト代含む)。

定員は各講習会とも30人(先着順、定員になり次第締め切る)。

受講申し込み方法は「申込書兼受講票」に記入の上、FAX送信。

▽申し込み・問い合わせ先

NASVA東京支部・各講習会事務局

TEL 03-3621-9941、FAX 03-3621-9944。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。



矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600

板橋(営) 03-5916-3557

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

寄附

東ト協
交通
栄
賞
章

交通栄賞章 「緑十字銅章」伝達式



東ト協と関東交通共済協同組合は12月2日、千代田区のグランドアーク半蔵門で平成25年度交通栄賞章「緑十字銅章」伝達式を開催した。今回は、東ト協推薦の藤倉泰徳(藤倉運輸・足立支部)、小沢庄一(三興運輸・多摩支部)、沼尾一雄

藤倉氏ら6氏に栄賞

長は、各受章者の功績を讃えた上で、「運輸事業に携わる者として、交通安全活動を積極的に行っている」とし、さらなる取り組み強化を呼びかけた。来賓として警視庁交通部の藤木恒治管理官と、東京都交通安全協会の加納道朗常務理事が出席。代表して藤木管理官が

東京都トラック協会事故防止委員会(江森東委員長)は12月3日、東ト総合会館で平成25年度第4回委員会を開催。同委員会で、事故防止大会のあり方を見直しに向けて検討を重ねてきたが、同日はこれまでの検討を踏まえて作成した、今年度

25年度の事故防止大会案を了承

計画案によると、第一部として会員事業者および荷主側や一般市民のパネリストによるシンポジウムを実施する。コーディネーターは関西大学の白石真澄教授を予定。テーマについては「事業用トラックの安全対策」で出された意見などは、



東ト協 事故防止委員会

荷主・都民を交えた シンポジウム開催へ

防止に努めていただきたい」と一層の取り組み強化を呼びかけた。また事故防止大会の見直しについて、今後さらに検討を重ね「より意義のある事故防止大会にしていきたい」と述べた。今年度の事故防止大会は26年2月19日、港区のメルパルク東京で開催する予定。

今後の交通安全イベントに反映するとともに、大会のあり方についても、さらに見直しを検討していく方針。このほか、今年度セーフティドライバー・コンテスト参加状況(前年度より約1300人増の1万3155人)や初任運転者特別講習の実施状況などについて報告した。同日はこれら議事に先立ち、警視庁交通部の山

運転者講習会

東ト協
江戸川支部

年末年始の事故防止徹底へ

東ト協江戸川支部(若林政明支部長)は、第42回「年末運転者講習会」を11月26日に江戸川区総合文化センター、同28日に鹿骨区民館で開催した。この後、水島八郎D地区長の開会に続き、小川和美副支部長があいさつ。交通安全事故撲滅に向け、運転者の安全知識と技術の向上を目的に、毎年実施しているもので、3回の講習会であわせて600人を超す運転者やその

家族などが参加した。葛西地区の講習会は、秋葉和彦H地区長の司会で、まず交通安全啓発DVD「誰もが気づけ! 高齢者」を上映。この後、水島八郎D地区長の開会に続き、小川和美副支部長があいさつ。交通安全事故撲滅に向け、運転者の安全知識と技術の向上を目的に、毎年実施しているもので、3回の講習会であわせて600人を超す運転者やその

東ト協 青年部研修会 品質高める ルールづくりを



東ト協青年部(武井一憲本部長)は11月28日、東ト総合会館で平成25年度第1回青年部研修会を開催。今回は物流コンサルタント会社・プロデキューブの高柳勝二代表取締役が「運送会社の管理に期待されている役割とルールを守るドライバーの安全確認の徹底」をテーマに、無免許運転などに対する罰則が強化されたことなどを説明し、注意を呼びかけた。最後に、三浦清生G地区長が閉会のあいさつを行い、年末年始の無事故・無違反を呼びかけた。

「安全確認の徹底」をテーマに、無免許運転などに対する罰則が強化されたことなどを説明し、注意を呼びかけた。最後に、三浦清生G地区長が閉会のあいさつを行い、年末年始の無事故・無違反を呼びかけた。

「安全確認の徹底」をテーマに、無免許運転などに対する罰則が強化されたことなどを説明し、注意を呼びかけた。最後に、三浦清生G地区長が閉会のあいさつを行い、年末年始の無事故・無違反を呼びかけた。

協研 第2回「エシカル」志向セミナー



東ト協ロジスティクス研究会(松本有司本部長)は11月19日、第2回オープンセミナーを開催し、立教大学経営学部の高岡美佳教授が「企業の社会的責任と経営」をテーマに講演した。講演では、葛西警察署交通課の熊坂成夫課長が改正道路交通法や、最近の交通事故発生状況について講演。熊坂課長は、交差点内における事故事例を紹介しながら、防止対策として、①目視によ

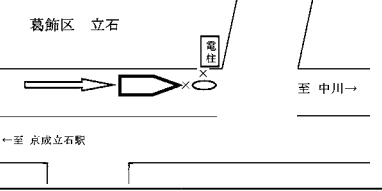
「生活に余裕がある世代や学生のように、仲間との情報共有を必然とする世代はエシカルを意識する傾向が強い」と強調。このほかの世代は、感心のある商品の、価格ではなく信頼性や環境優美性を重視する。ここをターゲットとした市場は拡大傾向にある」と指摘した。

事故防止緊急対策 実施中!!

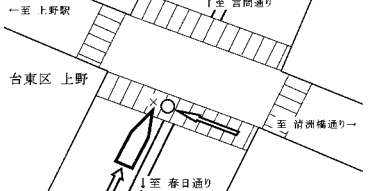
トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

自転車を発見したら危険予測運転の励行を!!
救護義務違反は絶対にしない!!

日時	11月23日(土) 18時24分頃発生
場所	葛飾区内(市区町村道)
当事者	自転車(男性54歳死亡)×電柱×事業用普通貨物車(40歳代男性)
状況	
概要	自転車は何らかの理由により、電柱にハンドルを接触し転倒、対向から進行してきた事業用普通貨物車に轢過され、事業用普通貨物車は救護措置を取らず逃走したものの。

交差点付近では歩行者の急な横断等、危険を予測した運転の励行を!!

日時	11月27日(水) 6時28分頃発生
場所	台東区内(昭和通り(国道4号))
当事者	事業用中型貨物車(40歳代男性)×歩行者(男性80歳死亡)
状況	
概要	事業用中型貨物車は、昭和通りの信号機のある交差点を、春日通り方向から言問通り方向へ直進する際、横断歩道上を清洲橋通り方向から横断してきた歩行者と衝突したものの。

関東運輸局長
従事者を表彰

関東運輸局長(原喜信局長)は11月20日、横浜市中区の横浜市開港記念会館で平成25年陸運及び観光関係従事者局長表彰の表彰式を開催し、トラック部門13人を含む7事業部門19人を表彰した。



原局長は式辞で、「陸運事業はわが国の国民生活の向上と経済の発展に大きく貢献している。皆さまが日々職務に精励され、尽力いただいた賜物。これまでの功績と努

トラック部門13人
東ト協では大林氏が受賞

力に対して改めて敬意を表する」と讃えた。その上で「トラックをはじめ、公共交通機関の安全確保は国民の安全・安心にとって不可欠であり、運送事業者にとつて安全こそ、最大の責務。関東運輸局としてもこれまで以上に問題意識を持ち、安全対策、事故防止の徹底に力を入れていく」と述べた。

東京運輸支局長
陸運従事者・運行管理者
・整備管理者表彰

東ト協関係6氏に栄誉



野智義副会長が祝辞を述べ、皆さまの日々の弛まぬ努力が、業界の使命である安全・安心な輸送の確保が図られている。今後一層、その重要性は高まっており、今後の受賞を目標とする方々の活躍をお願いする」と呼びかけた。

東ト協関係の受賞者は次のとおり(敬称略、カッコ内は会社名・所属支部名)。

「陸運関係従事者」上村章(渥美運輸・中央)▽平石清久(SBSロジコム・城東)▽守屋薫(マルハ運輸・多摩)

「運行管理者」川淵良一(八千代運輸・港)

「整備管理者」川合進(八信陸運・葛飾)▽山下品(朝日運輸・多摩)

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成25年10月末)

		安全 不確認	前方 不注意	交差点 安全進行	歩行者 妨害	一時 不停止	ハンドル ブレーキ	信号 無視	徐行 違反	右左折	その他	計
発生 件数	大型	120	109	33	8	0	26	7	0	1	75	379
	関与事故件数	128	109	37	8	0	26	8	0	1	122	439
	(前年比)	-6	+16	-7	-10	±0	+2	±0	±0	±0	-1	-6
	中型	246	255	110	29	5	48	21	1	1	162	878
	関与事故件数	257	259	130	29	5	48	21	1	1	329	1,080
死者 数	大型	-8	+4	+16	-13	+2	-5	±0	+1	-1	-68	-72
	関与事故件数	318	218	192	39	12	49	15	1	4	167	1,015
	(前年比)	-57	-2	-30	-9	-4	-4	-6	-3	+1	-66	-180
	中型	684	582	335	76	17	123	43	2	6	404	2,272
	関与事故件数	715	589	387	76	17	124	44	2	6	915	2,875
合計	大型	-71	+18	-21	-32	-2	-7	-6	-2	±0	-135	-258
	関与事故件数	715	589	387	76	17	124	44	2	6	915	2,875
	(前年比)	-71	+18	-21	-32	-2	-7	-6	-2	±0	-135	-258
	中型	684	582	335	76	17	123	43	2	6	404	2,272
	関与事故件数	715	589	387	76	17	124	44	2	6	915	2,875
死者 数	大型	2	3	1	2	0	3	1	0	0	0	12
	関与事故件数	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	(前年比)	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
	中型	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	関与事故件数	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

「青だけど
車は私を見てるかな」

平成25年10月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は3万4,456件で、前年同期比4,559件減少し、死者数は127人で同7人の減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、2,875件で前年同期比258件減少し、死者数は21人で同

営業用トラック関与の
交通事故の特徴

8人の増加だった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が356件で同2件の減少で、死者数は4人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故が715件と最も多く、前方不注意に関する違反による事故が589件で同18件増と大幅に増加している。

関交協の 自動車共済

自賠責 + 自動車共済

セット契約割引実施中!!

詳しくは、関交協・営業部
☎03-5337-1753

トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止

関交協

関東交通共済協同組合

セット契約

自賠責
共済

+

自動車
共済自動車共済の
掛金が割引に
なります!

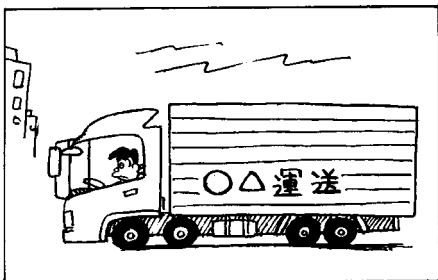
関交協

検索

アクセル君

No.735

芝岡☆友衛



多摩支部の星支部長が講評



集結し、「救援物資輸送車シール」や「号車番号シール」を貼付。救援物資の積み込みを行うとともに、「緊急討委員長が訓示した。立川防災センターを

出発した輸送隊は、前照灯を点灯しながら走行し、救援物資を輸送。この間、秋川体育館に設置した緊急輸送現地本部と通信連絡を取りながら、救援物資の円滑な受け入れに対応する訓練も行った。今回は訓練の一環と



救援物資を降ろし、物資集積所へ搬入



東京都 あきる野市合同

東ト協が参加

防災訓練

4ト車10台出動し緊急輸送

東京都トラック協会は、11月23日に実施された平成25年度東京都・あきる野市合同総合防災訓練に参加し、救援物資の緊急輸送訓練を行った。今回は、大規模災害時の緊急輸送では燃料確保が大きな問題になることから、初めて燃料給油訓練が実施された。

合同訓練は、東京都を震源とする強い地震が発生し、あきる野市で大きな被害が生じたとの想定で行われたもの。

燃料給油訓練を初めて実施

緊急輸送車に対する都指定給油所での給油訓練を実施。秋川体育館に隣接する給油所で、給油手続きなどを確認する訓練が行われた。

これに、初めて実施されたもの。一連の訓練の後、多摩支部の星信久支部長が講評を行い、終了した。



緊急通行標章の発行手続き訓練



緊急輸送車への給油訓練



国土交通省

年末年始の輸送総点検

国土交通省は、平成25年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施する。実施期間は12月10日から26年1月10日まで。自動車交通関係では今年度、自動車局の重点点検事項を設定し、全省共通の重点事項とあわせて重点的に総点検を実施する。

自動車運送事業における重点点検事項は、①運転者に過労運転を行わせるための安全対策の実施状況②健康管理体制の状況③運転者に飲酒運転を行わせるための安全対策の実施状況。

これらを重点として、点呼の実施(運転免許証の確認を含む)や運転者に対する安全総点検実施細目(トラック事業)は、次のとおり。

重点点検項目は4点で、新たに運転者の健康状態の確認など健康管理体制の点検を追加した。

▽運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況Ⅱ「自動車運転者の労働時間等の改善」

安全総点検実施細目

東京運輸支局

善のための基準」告示の遵守や、適切な運行指示書の作成・指示

▽健康管理体制の状況Ⅱ運転者の疾病や医薬品

▽死傷事故等を防止するための安全対策の実施状況Ⅱ夕暮れ時における早めの前照灯点灯の指導や、右左折時における周囲の交通状況に関する十分な確認の指導など

12月10日、平成26年1月10日

実施状況を点検するため、各地方運輸局などで立入検査や街頭車両検査などを行うとともに、本省自動車局でも対象事業者を選定して実施状況を点検する。

なかも新規参入事業者や関係団体未加入事業者などにおいては、総点検の趣旨を理解していない事業者が増加していることから、監査や適正化事業実施機関の巡回指導などの機会を通じて、総点検の周知徹底を図るようとする。

運行管理者国家試験対策テキスト

平成26年3月版

過去の問題の解説と実践模擬問題

【貨物自動車運送事業編】税込価格2,520円

お求めは東京都トラック協会各支部または下記まで

平成25年版

自動車六法

定価 5,775円(税込)

(株)輸送文研社〈柏林書房〉

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

オ・モ・テ・ナ・シには ウ・ラ・ガ・ア・ル 表無しには裏がある

平成「海老騒動」始末記

今年の流行語大賞は4つ。「今でしょ」「じえじえじえ」「倍返し」そして「おもてなし」。年の終わりを騒がせた「海老騒動」の主演「バナメイエビ」は候補にも入らなかった。発音がしにくいからか、今さら蒸し返したくないからか。

かつて言葉は絶対だった。体やモノはうつろいやすい。言葉のみが真実を語り伝える。人間と動物を分けるのは、言葉のあるなしである。その言葉が信じられなくなつて、真実を語るどころか、ウソを伝えるようになったのだ。これは、10大事件のトップを飾つてもおかしくはないのだ。

言葉だけが犯人ではないかもしれない。鈍く鈍った五感が重要な共犯者だ。昔の人なら文字が読めなくても、一瞥、一嗅

言葉だけが犯人ではないかもしれない。鈍く鈍った五感が重要な共犯者だ。昔の人なら文字が読めなくても、一瞥、一嗅

言葉だけが犯人ではないかもしれない。鈍く鈍った五感が重要な共犯者だ。昔の人なら文字が読めなくても、一瞥、一嗅

木澤さんがエビをさばいているとき、黒いはずの背わたが白くなつていて、料理することがストレスになったという話を、本欄で語ってもらったことがある。

「抗生物質など薬の大量投与ですが、今では養殖技術も進歩して、天然自然の環境でやるようになったから、薬漬けは解消した、したように見える、オモテナシだから」

「えっ、なんです？」
「オモテナシにはウラガアル(笑)。エビと一緒に告発されたビフテキだつて、繊維をほぐして固め直す合成技術の進歩の成果ですよ。さいころステーキはミンチから作る。シリコン入りと言うが今はどうかねえ。フカヒレも同じ。マグロなどの冷凍技術、これは凄いです。上がったものを瞬間冷凍するから、ヘモグロビンがそのまま保たれる。赤身がおいしいってわけなんです」

今まで庶民には高嶺(値)の花だった高級食材が普通に食べられる、いい時代ですよ。と木澤さんは付け加えた。

カメラ オリンパス OM-DE-M5 M. スイコーデジタル75ミリ F1.8

★答え Aがバナメイエビ、Bが芝エビ。

視点 焦点 合点

文と写真＝
写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

重要な輸出品です。芝エビに比べて、病気に罹りにくいから養殖がしやすい。リスクは少なくて味も悪くない。天ぷらにしたらまず分らない。値段も築地であまり変わらないはず」

パズル & クイズ

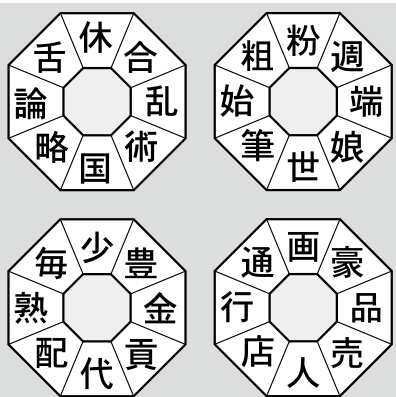
by 草野 公平

二字熟語パズル

例題のように、周囲の漢字と組み合わせると二字熟語になる漢字を入れてください。

最後に中央に入った漢字を使って四字熟語を作ってください。それが答えです。

【例題】



【解答】

ポケット

思いこみ、先入観は失敗のもと



四万十川の流れる水量もたっぷりあり、とうとうと流れていました。竹や木の枝などを束ねた「芝」を川底に沈めてウナギ、小魚、川エビなどを採る、芝漬け漁の準備をしている川漁師さんの姿を見ながら、市街地にこのような自然が残っているのかと関心しながら、延々と続いている堤防の道を歩きました。川の流れや中州の向こうに見える風景に変化が少ないこともあってか、景色に見とれて歩いていくので、ゆつくりしすぎているのではないかと焦りも

です。実のところは、四万十川の天然ウナギという、刷り込まれた食いの誘惑もありました。食い気の方は空振りにおわりました。ホテルの人から、事前に天然ウナギかどうかと値段を確認して予約した方がよいと教えられ、3軒ほどの店に電話をしました。が、すべて無理との返事。行けば何とかなるという勝手読みであつたわけですが、ウナギが不漁であり絶滅危惧種になるということへの思いが、ポカリと抜けていたことを改めて実感させられました。

出るくらいでした。四万十川が土佐湾に注ぐ手前にある間崎地区は、京都の公家である一条教房が戦乱を避けて下った地です。鴨川、東山、祇園などがある京都を模した街づくりをしており、京都の如意ヶ嶽の大文字に見立てた大文字山には「大」の文字がくつきり。大文字の送り火が旧暦で行われます(京都では8月16日)。公家たちが見立てた大文字山の「大」の火文字に、何を見て、何に思いを馳せていたのか、歴史が呼び起こされます。

【応募方法】

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。

●宛先＝〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
広報部「トラック時報」係

●締め切り＝12月末日(正解は1月10日号に掲載)

☆インターネットでご応募も可能です。

http://www.totokyo.or.jp/

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

★11月10日号「数楽パズル」の正解は「14」でした。

三つ目

師走が近づくと毎年のことだが、何となく落ち着かない。

NHKの大河ドラマも終わりに近づき、もう来年の話題に入る。来年のタイトルは「軍師官兵衛」で、戦国武将の黒田官兵衛が主人公である。◆豊臣秀吉の参謀であり、裏方としての評価の高い「軍師」である。来年は、このドラマを楽しみにしたい。軍師というのは、組織の中では裏方であり、トップの「ふところ刀」の役割を果たす。その意味で、黒田官兵衛は抜群の軍師であつたという。◆同時期に竹中半兵衛がいる。いずれも、戦国という厳しい時代を「軍師」として生き抜いてきた。どちらを高く評価するかは、好き嫌いの類いであまり意味がないだろう。◆ドラマでの見どころは「秀吉とコンビを組んで世の中にデビューしていく様は、日本のサラリーマンの出世ストーリーとよく似ている」(中村高志NHKプロデューサー)という。現代に通ずるものがないか。◆中曽根内閣当時の後藤田正晴官房長官は「カミソリ」の異名をとった軍師だつた。「軍師官兵衛」の活躍がどうなるか、来年は楽しみである。